

金沢市ごみ処理基本計画（第5期）（案）について パブリックコメントでのご意見と本市の考え方（回答）

募集期間 平成27年2月2日（月）～平成27年3月3日（火）

No.	ご意見の概要	※No.1～22に対する本市の考え方は末尾に記載します
基本方針1 市民・事業者との協働によるごみの減量		
施策① 「家庭ごみ有料化の導入を検討」に関するご意見		
1	ごみが減っているのは市民が前向きに努力しているためである。「家庭ごみ有料化の導入を検討」は拙速で反対である。有料化を既定路線とするようなことのないようにしてほしい。	
2	ごみの有料化は、ごみを処分するのにお金がかかることを実感することで、ごみを減らすための「意識改革」となることから、減量化の一手法として進められているが、一方で、お金さえ出せばよいとの考えにもなり、一旦減量化しても、また元に戻ってしまうのではないか。（同趣旨1件）	
3	ごみの処理処分は、地方自治体の固有事務であるにもかかわらず、お金を取ることは、税金の二重取りではないのか。（同趣旨2件）	
4	金沢市は、ごみの減量や分別に対する市民意識も高く、これまでも家庭ごみについては順調に減量化が進んでいると認識しており、これまでの施策をより強化すること、幼稚園や保育園と協力し、幼児期からごみの問題を教育することなどによって、お金を媒介とした施策に頼らず、より将来を見据えた市民意識の向上を図るべき。（同趣旨1件）	
5	有料化した場合、市として緑化を推進している金沢市では、各家庭から多くの剪定ごみが出るし、街路樹の落ち葉も集めて出しているが、それらはどうするのか。 また、赤ちゃんがいる家庭は紙おむつなどがたくさん出るが、より負担が増えることになり、少子化対策としてどうなのかといった数々の疑問がある。 単にごみを減量化するという観点だけでなく、多角的な観点からの検討をお願いする。	
6	有料化検討の際には、高齢化、カラス対策、美観対策(観光対策)や、町会が管理するごみステーションの問題や排出責任の問題などを解決するため、旧市街地などは、戸別収集に戻すなど、市民サービスを向上させるといった観点からの検討もお願いしたい。	
7	生ごみの堆肥化に取り組んだり、スイカの皮を乾かして水切りして出すなど、以前はごみ減量の努力をしていたのに、今の家庭ごみは出しっ放しである。 多くの自治体のごみの減量と資源化に必死に取り組んでおり、有料化して市民がコスト意識を持ってごみを出すようになれば、他の自治体の実績のとおり、ごみの減量と資源化が進むと考える。	
8	家計収入が十分でない世帯が増えており、有料化による負担増加は厳しい。	
9	有料化すると、今はごみ袋として使えるレジ袋が、ただのごみになってしまうので、ごみが増えることにならないか。	
10	有料化は、ごみの収集を管理している町会の努力に逆行している。	
11	有料化でごみが減るとは考えられない。資源化するために必要な分別をすべきで、市民とよく話し合って、知恵を借りて減量化すべきだ。	
12	ごみの有料化によって、不法投棄やコンビニなどへの持ち込みが増加するのではないか。また、そのことによって余分なコストがかかるのではないか。（同趣旨6件）	
13	ごみ出しに使っていたレジ袋が、数年前に有料になったが、これは市が直接手を下さない、実質有料化だ。他にも電化製品や大型ごみも有料で、負担が大変なので、これ以上市民に負担を押しつける家庭ごみ有料化はやめてほしい。	

No.	ご意見の概要	※No.1～22に対する本市の考え方は末尾に記載します
施策① 「家庭ごみ有料化の導入を検討」に関するご意見（続き）		
14	<p>市民が問題意識を持つには、ごみの減量や資源化がなぜ必要なのかを、繰り返し伝え続けることが大切である。</p> <p>私たちの地区では、婦人会を中心に、平成3年からごみの分別のためにきめ細かな活動を続けており、平成8年からは「地区指定ごみ袋制」を導入している。</p> <p>ごみの有料化は、再利用やごみ排出の抑制に一定の効果を上げると思うが、実施は、仕掛け人である市が「本気」であることにかかっていると思う。</p>	
15	<p>少子高齢化、人口減少社会に推移する中、有料化には反対。自治体の経費節減や、ごみの減量への努力が必要と思う。</p>	
16	<p>有料化は、弱者の生活費を削って支払いを強制するものである。（同趣旨1件）</p>	
17	<p>ごみの処理は自己努力でできるものではなく、排出を減らすように努力しても限度がある。社会的弱者である一人暮らし、二人暮らしの高齢者の場合は、ごみは減量するまでもなく少量である。</p> <p>一度に出すごみの量が、ごみ袋一杯にならない場合はさらに割高になり、ごみ袋一杯になるまで家庭でごみを保管しだせば、衛生的にも問題である。</p>	
18	<p>有料化を理解しない、又は従わない人にはどのように対応するのか。</p> <p>指定された以外の方法でごみを出された場合、具体的に誰がどのようにするのか。</p> <p>警察を含めた取り締まりの対象になったり、地域住民同士の監視型隣組体制になったり、地域の中でトラブルになる可能性はないのか。</p>	
19	<p>もし、市として有料化推進の方向でさらに考えるのであれば、全国の状況、金沢市での有効な点、問題となりそうな点、具体的な実施方法での素案、費用効果、社会的弱者対策の方向、トラブル解決のシミュレーション、解決職員の体制・対応方法、警察などとの協力体制などなどの提案をした上で、それに対するパブリックコメント、各町会での意見交流をふまえ、できれば住民投票を得るぐらいの合意形成をはかるべきである。（同趣旨1件）</p>	
20	<p>デポジット制を検討する、生ごみ処理機の補助を出す、あるいはごみにならない製品を作るメーカーやごみを少ししか出さない販売方法を導入する小売店に報奨金を出すとか、他の方法は沢山あると思う。不法投棄をしたら罰する、ではなくどうしたら人々がごみをださない生活をして町をきれいにするかを考えてほしい。</p>	
21	<p>家庭ごみの有料化には、日頃、何気なく出しているごみの減量化やリサイクルだけでなく、環境への意識向上効果も大いに期待できる。</p> <p>有料化による利益は、関連する有益な施策に還元し、同時に制度の内容を十分に検討し、金沢の家庭ごみ有料制度を確立していただきたい。</p>	
22	<p>ごみの減量のため、不要な包装など、ごみになるものを作らせないように生産者に制限をかけることや、大きな生ごみコンポストを町会ぐるみで有効利用すること、資源回収の業者と提携して紙の量を減らすことなど、有料化以外のもっと有効で市民に負担がない対策を考えていただきたい。</p>	
No.1～22 「家庭ごみ有料化の導入を検討」に関する本市の考え方		
<p>家庭ごみの有料化は、ごみの排出量に応じた費用負担の公平化が図られることや、分別意識の向上につながることから、ごみの減量と資源化に有効な手段で、環境負荷の低減にも資するものと考えています。</p> <p>既に全国の6割の地方自治体で導入されており、先行事例を見るとかなりの減量効果が期待できるものであることから、本市においても検討すべき時期と捉えています。</p> <p>一方で、市民の皆様には新たな負担をお願いする施策であり、パブリックコメントの貴重なご意見に加え、今後、フォーラムの開催などを通じて、より広く市民の皆様のご意見を聴取して丁寧に検討していきます。</p>		

No.	ご意見の概要	本市の考え方
施策② 「生ごみ・紙ごみの減量化を促進」に関するご意見		
23	<p>これまで減量化があまり進んでいない事業系ごみこそ、より厳しく減量化対策を進めるべき。(同趣旨1件)</p>	<p>事業系ごみについては、多量排出事業者への指導強化や、紙ごみ等の搬入規制、事業系ごみ処理手数料の改定検討などの施策を計画に盛り込んでおり、これらの施策により平成36年度までに9千トンの減量化を進めていきます。</p>
24	<p>商店では、自社で販売したものから発生するごみを、店頭で回収するよう義務づけるべき。</p>	<p>そのようなごみの減量化や適正な処理については、製品の製造者、販売者、購入者、市町村それぞれの役割分担があり、販売者だけに回収義務を負わせることは困難と考えます。</p>
25	<p>生ごみを資源として別に回収し、堆肥にリサイクルする事業(狭山市)や、熊本県で民間事業者が行っている生ごみ処理システム及び生ごみ収集車両を検討すべき。</p>	<p>基本計画では、家庭ごみについて当面はダンボールコンポストや生ごみ処理機の普及拡大によりリサイクルを進めることとしていますが、狭山市と熊本県のケースについては、バイオマス利用の推進の観点から研究していきます。</p>
26	<p>民間のスーパー前のごみステーションでは、回収に応じて地元の学校に本を寄付している。市でも、ストアークる・ステーションを作っているが、インセンティブがないので集まりが悪いのではないかと。</p>	<p>本の寄付等については、企業の社会貢献活動として、資源ごみによる収益を地域に還元しているものと理解しています。 本市のストアークる・ステーションは、通常のごみステーションに資源ごみを出す時間や曜日に制約のある方の利便性を確保し、資源化を推進するために実施しており、趣旨が若干異なるものと考えています。</p>
27	<p>ごみの減量や資源化の推進のためには、過剰包装の是正や資源回収の周知徹底が必要だが、化粧箱などの雑紙の回収先がわからないし、市の広報を見ても捨て方のわからない品目がある。</p>	<p>過剰包装等への対策として、小売店側に「環境にやさしい買い物推進店」への登録を呼びかけるとともに、消費者側の意識啓発としてグリーンコンシューマー養成事業を引き続き実施していきます。 また、資源回収については、新たに紙類の資源化に取り組むこととしており、適切な出し方についても検討していきます。</p>

No.	ご意見の概要	本市の考え方
基本方針3 適正で効率的なごみ処理体制の再構築		
施策⑧ 「将来を見据えた収集体制や施設整備の推進」に関するご意見		
28	<p>臨海水質管理センターで下水汚泥によるバイオマスを行っているが、珠洲市のように生ごみなどを混合することも検討してはどうか。</p> <p>また、生ごみについては、長岡市や富山市のようにバイオマス発電の実施を検討すべきだ。</p>	<p>生ごみなどのバイオマスの利活用は、地球温暖化対策やごみの減量・資源化に寄与すると考えていますが、生ごみを利活用するには収集や前処理方法に課題があり、先行事例や他都市の動向も注視し、今後も調査研究していきます。</p>
29	<p>ごみの受入施設では、市民が気持ちよくごみを持ち込める環境づくりと受託業者のきちんとした接遇研修も大事なことだと思う。「何でもかんでも業務委託を行う、委託事業を増やす」ということには反対である。</p>	<p>委託業務については、民間活力の導入による効率的な行政運営のために必要と考えておりますが、市民サービスの質の向上も同じく大切と考えています。</p> <p>ご意見は、「適正な委託業務の遂行の確保」として施策に盛り込むとともに、委託業者への指導に努めていきます。</p>
その他のご意見		
30	<p>ごみ処理基本計画案に反対する。</p>	<p>今後とも、市民、事業者の皆様のご理解とご協力がいただけるよう努めていきます。</p>
31	<p>パブリックコメント募集に当たっては、情報、資料にリンクを付けるなど、すぐに見られるように工夫してほしい。</p>	<p>計画の概要をすぐに見ることができるよう、本市ホームページ内のリンク方法等を検討します。</p>
32	<p>焼却を「熱変換（サーマルリサイクル）」とごまかすのは環境破壊だ。</p>	<p>サーマルリサイクル（熱回収）は、分別した上で再使用、再生利用した残りのごみを焼却し、発生した熱を有効利用することとされています。本市の場合、ごみ焼却施設でのバイオマス発電や体育施設への温水供給により、CO2換算で年間約4万2千トンの温室効果ガスを削減しており、地球温暖化対策につながっていると考えています。</p>